

第128期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づく交付書面省略事項

事業報告

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 会社の新株予約権等に関する事項 | ・・・ 1ページ |
| 2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項 | ・・・ 2ページ |
| 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要 | ・・・ 5ページ |
| 4. 会社の支配に関する基本方針 | ・・・ 7ページ |

連結計算書類

- | | |
|----------------|-----------|
| ● 連結株主資本等変動計算書 | ・・・ 9ページ |
| ● 連結注記表 | ・・・ 10ページ |

計算書類

- | | |
|--------------|-----------|
| ● 株主資本等変動計算書 | ・・・ 18ページ |
| ● 個別注記表 | ・・・ 19ページ |

事業報告（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

決議年月日	新株予約権 の数	目的である 株式の種類 及び数	新株予約権の 払込金額	新株予約権の 行使に際して 出資される 財産の価額	行使期間
2012年8月3日 (第6回)	9個	普通株式 900株	158,000円 (1株あたり1,580円)	100円 (1株あたり1円)	2012年8月22日から 2042年8月21日まで
2013年8月2日 (第7回)	14個	普通株式 1,400株	197,000円 (1株あたり1,970円)	100円 (1株あたり1円)	2013年8月21日から 2043年8月20日まで
2014年8月1日 (第8回)	36個	普通株式 3,600株	223,000円 (1株あたり2,230円)	100円 (1株あたり1円)	2014年8月20日から 2044年8月19日まで
2015年8月3日 (第9回)	25個	普通株式 2,500株	326,000円 (1株あたり3,260円)	100円 (1株あたり1円)	2015年8月20日から 2045年8月19日まで
2016年8月3日 (第10回)	44個	普通株式 4,400株	241,000円 (1株あたり2,410円)	100円 (1株あたり1円)	2016年8月20日から 2046年8月19日まで
2017年8月3日 (第11回)	63個	普通株式 6,300株	401,000円 (1株あたり4,010円)	100円 (1株あたり1円)	2017年8月22日から 2047年8月21日まで
2018年7月23日 (第12回)	37個	普通株式 3,700株	489,400円 (1株あたり4,894円)	100円 (1株あたり1円)	2018年8月9日から 2048年8月8日まで

決議年月日	取締役 (社外取締役を除く)		監査役 (取締役在任中の付与分)		合計	
	保有者数	個数	保有者数	個数	保有者数	個数
2012年8月3日 (第6回)	1名	9個	0名	0個	1名	9個
2013年8月2日 (第7回)	1名	14個	0名	0個	1名	14個
2014年8月1日 (第8回)	2名	36個	0名	0個	2名	36個
2015年8月3日 (第9回)	2名	25個	0名	0個	2名	25個
2016年8月3日 (第10回)	3名	44個	0名	0個	3名	44個
2017年8月3日 (第11回)	4名	63個	0名	0個	4名	63個
2018年7月23日 (第12回)	4名	37個	0名	0個	4名	37個

(注) 1. 「新株予約権の払込金額」は、割当日時点の公正価値（ブラック・ショールズ・モデルに基づき算定）相当額であります。

2. 上記新株予約権には、退任役員にかかる新株予約権は含まれておりません。

3. 当社は2017年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、新株予約権の目的の数、1株あたり新株予約権の払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を変更しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループ構成員の具体的な行動指針として制定した「グンゼ行動規範」を周知徹底し経営理念の実現を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループのサステナビリティへの取り組みを強化するため、サステナビリティ担当取締役もしくは執行役員を任命するとともに、特に法令等遵守と企業倫理の確立を図るためにコンプライアンス担当取締役もしくは執行役員を任命する。
また、「サステナビリティ推進規程」及び「リスク管理規程」に基づき、組織横断的に統括する組織である「サステナビリティ委員会」(委員長：サステナビリティ担当取締役もしくは執行役員)及び「リスクマネジメント委員会」(委員長：コンプライアンス担当取締役もしくは執行役員)を設置するものとする。これらに関連する重要な課題は両委員会より経営執行会議に報告の上、取締役会に報告されることによりリスクと機会を把握・監視できる体制を整備し、法令等遵守を含めたガバナンス体制の強化を図るものとする。
- ③ 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、取締役会は当社グループの重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督するものとする。
- ④ 当社は、取締役会の経営監視機能の強化を図るため、独立性の高い社外取締役を選任するものとする。
- ⑤ 当社は、取締役・執行役員・監査役等を対象としたセミナー等を実施し、違法行為や不正の未然防止に努めるものとする。
- ⑥ 常勤監査役は、「監査役監査規程」に基づき取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するものとする。
- ⑦ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力及び団体からの要求には、全社をあげて迅速かつ組織的に対応するとともに、外部専門機関と連携を図り、断固排除する姿勢を堅持するものとする。
- ⑧ 当社は、「情報開示規程」に基づき、情報取扱責任者を置いて、当社グループの会社情報の的確な管理・統制を図るとともに、開かれた企業グループとして、適正な情報を迅速かつ公正に開示するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、契約書などの取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等によって保存・管理を行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの組織横断的なリスク管理体制を強化し、リスク全般についてその未然防止や不測の事態への適切な対応を図るものとする。
特に情報リスクに関しては、「ITセキュリティ方針」、「ITセキュリティ対策標準」に基づき、当社グループの情報資産の保護に努めるものとする。
- ② 当社は、「営業秘密等管理規程」に基づき、知的財産室営業秘密管理担当者による研修及び監査活動を通じて、当社グループにおける営業秘密の適正な管理に努め、重要な営業秘密の漏えい防止を図るものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、「経営執行会議規約」に基づき、代表取締役、役付役員、機能別担当取締役・執行役員等で構成される経営執行会議を概ね隔週ごとに開催し、当社グループの業務執行に関する重要事項の審議を行うものとする。
- ② 当社は、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会のチェック機能を強化するとともに、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図るため、執行役員制をとるものとする。
- ③ 当社は、変化の激しい経営環境に機敏に対応し、経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年とする。
- ④ 当社は、「業務分掌内規」、「カンパニー長責任権限規程」、「事業部長責任権限規程」を制定し、当社グループの内部統制の妥当性確保、業務執行手続きの明確化並びに経営・管理の効率向上に努めるものとする。

- ⑤当社は、当社グループの業務執行を効率的に行うため、ITを活用した業務改革を推進するものとする。
- ⑥監査役は、取締役が行う重要な意思決定が善管注意義務・忠実義務の履行の観点に適合する形でなされることを確保する体制の構築・運用状況について、監視・検証するものとする。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ① 当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、当社グループ構成員に対して必要な教育・研修を定期的を実施するほか、法令の制定・改正が行われた場合、また当社グループや他社で重大な不祥事や事故が発生した場合には、すみやかに必要な教育・研修を実施するものとする。
- ② 当社は、当社グループに適用する規程・規約を社内イントラネットに掲載し、使用人がいつでも縦覧できるようにするものとする。
- ③ 法令違反に関する情報については、相談・通報の窓口「なんでも相談ホットライン」及び第三者通報窓口を通して使用人が直接通報を行う手段を確保し、不祥事や事故の早期発見・解決に努めるものとする。
- (6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社は、各部門・グループ各社にリスク管理責任者を置き、コンプライアンスの徹底を図るとともに、リスクマネジメント委員会を設置し、リスクの予防及び発生したリスクへの迅速な対応、再発防止の体制を整備するものとする。特にITセキュリティについては、当社各部門・グループ各社にITセキュリティ責任者(DIO：ディビジョン・インフォメーション・オフィサー)を置き、管理の徹底を図るものとする。
- ② 当社は、当社グループ各社の経営について、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告と重要案件についての事前協議等を通じて指導・助言を行い、業務の適正化を図るものとする。
- ③ 業務監査室は、当社グループの業務全般に係わる内部統制の有効性について監査し、企業集団としての業務の適正と効率性確保を図るものとする。
- ④ 監査役は、前項③の監査報告に基づき、監査を必要とする当社グループ会社に対して、内部統制の有効性、企業集団としての業務の適正と効率性について監査を行うものとする。なお、監査役が必要と認めた場合については、当社グループ会社に対して、監査役が直接監査を行うものとする。
- (7) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る当社グループの内部統制の有効性を的確に評価するため、「内部統制実施基準」に基づき、内部統制評価責任者（財務担当取締役・執行役員）ほか各種責任者を置いて、連結財務諸表を構成する当社及び連結子会社の内部統制を整備・運用・評価し、その結果を内部統制報告書として公表するものとする。
- (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役は、監査業務を補助するため、「監査役監査規程」に基づき必要に応じて業務監査室等の使用人を使用できるものとする。
- ② 監査役により監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役、業務監査室長等、上長の指揮命令を受けないものとする。
- (9) 取締役及び使用人並びに子会社の役職員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 当社グループの役職員は、会社の信用や業績に大きな悪影響を与えるなど、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、適切な措置を講ずるとともに、遅滞なくその事実を監査役に報告するものとする。
- ② 当社グループの役職員は、当社監査役から監査において必要となる報告の要求があった場合には、遅滞なく報告するものとする。
- ③ 定期的にグループ監査役連絡会を開催し、子会社の監査役が子会社のコンプライアンスリスク等を報告するものとする。

- ④ 業務監査室長は、業務監査室による当社グループの監査指摘事項を遅滞なく監査役に報告するものとする。
 - ⑤ 当社グループの役職員は、上記(5)の③の「なんでも相談ホットライン」及び第三者通報窓口を通して使用人から直接通報が行われた法令違反に関する情報のうち重要な事項については、遅滞なく監査役に報告するものとする。
 - ⑥ 当社は、「内部通報規程」に基づき、前項⑤の報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、「監査役会規則」、「監査役監査規程」に基づき、監査方針の策定や業務分担等を行い、定期的に代表取締役、会計監査人及び業務監査室と意見交換、情報交換を行うものとする。
 - ② 監査役は、取締役及び使用人に監査指摘事項を提出するとともに、必要に応じて該当部門の是正勧告や助言を行うなど、内部統制が有効に機能するよう努めるものとする。
 - ③ 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査における透明性を確保するものとする。
 - ④ 当社は、監査役が会社法第388条に基づき費用の支出等を請求したときは、当該請求がその職務の執行に必要でないと認められた場合を除き速やかに処理するとともに、監査役の職務の執行について生ずる費用等について、毎年、一定額の予算を設ける。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 法令等遵守体制

グンゼグループの構成員に対し、「創業の精神」を実践するための理念体系や、日常活動のよりどころとなる行動の指針を包括的にまとめた小冊子「グンゼの是」を配付しております。社員採用時や新入社員集合研修では「グンゼの是」等を使用し、コンプライアンス導入研修を実施しております。

さらに、従業員から日常の相談及びコンプライアンス違反事案の通報窓口として「なんでも相談ホットライン」を設置しており、2023年度は18件の相談・通報が寄せられました。対応にあたっては、相談・通報者の了解を得た上で、事業所の責任者に報告し、早期解決や再発防止に努めております。相談・通報内容については、コンプライアンス担当役員、監査役、社長にも報告し、情報共有しております。なお、社内通報制度において、既存の内部ホットラインに加え、2020年4月1日から弁護士を窓口とした運用を開始しておりますが、2023年度には通報はありませんでした。

(2) 損失危機管理体制

2023年度も引き続き、リスクマネジメント委員会において、自社及びサプライチェーンにおける人権デューディリジェンスの取組みを推進するとともに、従業員の心身・生命の安全、広義のコンプライアンス（環境破壊、不正会計、品質不正など法令遵守だけにとどまらないコンプライアンス）、ハラスメントの3テーマを中心に、当社が直面する可能性のあるリスクの分析・評価を行っています。

また、それぞれのリスクに対して主担当部門による定期的なモニタリング体制を整え、関係部門に対するフォローアップや研修を実施する等、取組みを強化しています。

リスクの度合いが特に高いと評価された課題については、安全な状態を実現するために、当該リスクのある事業部門と一体となり、対策を行っています。

(3) 情報保存体制

取締役の職務遂行に係る文書、資料、情報については、「文書規程」等に基づき、各会議事務局・主管部門が保存・管理を行っており、事業部門・子会社の情報保存・管理状況については、主として業務監査室が往査時に確認しております。

(4) 効率性確保体制

意思決定の迅速化及び業務執行体制の強化を図るため執行役員制度を導入しており、取締役兼務者5名を含む執行役員14名を選任しております。なお、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化により迅速に対応できる経営体制とするために、取締役及び執行役員の任期は1年としております。取締役会は、原則として月1回開催（2024年3月期は13回開催）されており、業務執行に関する重要事項や法令、定款に定められた事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行状態を監督しております。これと併せて代表取締役、役付役員、機能別担当取締役・執行役員等で構成される経営執行会議を開催（2024年3月期は17回開催）し、業務執行に関する重要事項の審議を行い、意思決定の迅速化を図っております。

(5) 企業集団内部統制

当社は、関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の効率性を監査する目的で、社長直轄の内部監査部門として業務監査室を設置しております。7名のスタッフにより内部監査を実施しており、グループ内部統制機能の充実を図っております。

子会社については、月次ベースで経営管理を行っております。また、予算策定時の経営会議及び年次決算報告に係る経営執行会議では、海外子会社の代表者から基本的に直接報告を受けております。

教育体制としては、定期的に子会社の代表者を対象とした海外社長会を開催し、重要なコンプライアンスリスク等の研修を行っております。

なお、特に子会社が集積している中国においては中国内部監査スタッフを上海に配置し、中国現地法人各社への巡回監査を実施するとともに税務対応等の拡充により中国リスクへの対応を強化しております。

(6) 財務報告内部統制

「内部統制実施基準」に則り財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を評価し、評価結果について内部統制有効性評価委員会の審議を経て取締役会等に付議した後、財務報告に係る内部統制は有効であると判断した旨を開示しました。

(7) 監査役監査の実効性確保体制

監査役及び監査役会は、年初に監査役会監査計画を策定するとともに、会計監査人や内部監査部門である業務監査室と、会計監査人・内部監査計画の概要・監査項目についての事前確認を行っております。また、必要に応じて会計監査人や業務監査室の往査及び監査講評に立ち会うほか、会計監査人監査や内部監査の実施後には、会計監査人や業務監査室から監査結果について報告を受けております。監査役は、監査計画に基づき全事業部門の代表者面談を含む国内外の事業所等26単位に往査したほか、代表取締役を含む取締役や機能部門幹部等・会計監査人・業務監査室とのミーティングを定期的に行い、意見交換・情報交換を行いました。また、グループ監査役連絡会を開催し、子会社監査役からの監査計画や往査状況等の報告を受けました。

4. 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社グループは、「品質第一」と「技術立社」を基盤に、創業の精神である「人間尊重」、「優良品の提供」、「共存共栄」を企業理念として顧客起点の事業運営を行っております。この理念の下、企業の社会的責任（CSR）に積極的に取り組むとともに、各事業の商品、サービスを通して「お客さまに“こちよさ”をお届けしていく」という強い意思をもち、「社会にとって必要とされる企業」「社会とともに持続発展する企業」を目指しております。また、当社グループは、企業価値向上を目指し、株主重視の経営姿勢を堅持していくことを基本に、収益性の向上、資本の効率化に取り組むとともに、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、配当金の支払い・自己株式取得等を通じて、中長期的な業績見通しに基づいた、安定的・継続的な利益還元を図っております。

一方、当社の株主のあり方については、当社株式の自由な取引を通じて決定されるものであると考えており、会社の支配権の移転をとまなう買収提案がなされた場合に、これに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、上記のような取り組みを通して、企業価値・株主共同の利益の持続的な向上を図るためには、株主の皆様はもとより、お客様・取引先・従業員・地域社会等のステークホルダーとの適切な関係を維持し、発展させていくことが重要であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、ステークホルダーの利益にも十分配慮した経営を行うことが可能な者である必要があると考えております。

従って、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買付行為に対しては、必要かつ相応な対抗措置を採ることにより、当社グループの企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施し、当社グループの企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

① 中期経営計画の推進

当社グループは、2022年度から新中期経営計画「VISION 2030 stage1」がスタートしており、計画の推進にあたっては、2030年ビジョン「新しい価値を創造し『こちよさ』を提供することで持続可能な社会の実現に貢献します」を掲げ、「変革と挑戦」をキーワードに、サステナブル経営の視点を積極的に盛り込み、諸課題に対してスピード感をもって実行しております。

(VISION 2030 stage 1 の基本戦略)

(モノ) 新たな価値の創出	・新規事業の創出と既存事業の成長（M&A含む） ・サステナビリティを追求した新商品、新サービスの提供
(カネ) 資本コスト重視の経営	・経営資源の戦略的配分 ・資本効率の追求によるGVA（経済的付加価値）黒字化
(ヒト) 企業体質の進化	・多様な人材が活躍する風土づくり ・働き方改革による意識・業務改革の推進 ・デジタルの積極活用によるプロセス変革 (生産、販売、開発、物流、間接等すべて)
(環境) 環境に配慮した経営	・事業活動における環境負荷の低減

② コーポレートガバナンスの強化

当社は、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化を図るため、第110期（2005年度）に執行役員制度の導入、取締役員数の削減を行うとともに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、第111期（2006年度）より取締役任期を2年から1年に変更し、併せて経営の透明性の確保を図るため社外取締役の選任を行っております。また、第124期（2019年度）から取締役候補者の指名にあたっては、代表取締役と社外取締役で構成され、社外取締役を議長とする取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の審議を経た上で、取締役会で決定するなど、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、2015年12月18日開催の取締役会において、当社グループのコーポレートガバナンスに関する基本方針として、「グンゼ コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定し、2021年6月に改定いたしました。その内容は、以下の当社ホームページに掲載しております。

<https://www.gunze.co.jp/sustainability/esg/governance/management/>

(3) 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(4) 上記取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが当社の支配の基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、また取締役の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

連結計算書類

●連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円、単位未満切捨て表示)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,071	6,566	78,972	△1,044	110,566
当期変動額					
剰余金の配当			△2,505		△2,505
親会社株主に帰属する当期純利益			5,109		5,109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△2			△2
自己株式の取得				△2,006	△2,006
自己株式の処分		1		76	78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△0	2,603	△1,930	672
当期末残高	26,071	6,565	81,576	△2,974	111,239

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,464	△144	△13	2,941	△56	5,191	124	1,808	117,691
当期変動額									
剰余金の配当									△2,505
親会社株主に帰属する当期純利益									5,109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									△2
自己株式の取得									△2,006
自己株式の処分									78
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	300	-	1,177	759	2,211	-	△108	2,103
当期変動額合計	△26	300	-	1,177	759	2,211	-	△108	2,776
当期末残高	2,438	156	△13	4,118	702	7,403	124	1,700	120,467

●連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 45社

主要な連結子会社

主要な連結子会社については、「事業報告」の「1 企業集団の現況に関する事項9.重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

なお、済南冠世時装有限公司については清算終了により、山東冠世時装加工有限公司については出資持分譲渡により、それぞれ当連結会計年度より連結子会社から除外しております。

② 主要な非連結子会社の状況

矢島通商(株)ほか

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称

PT. RICKY GUNZEほか

(持分法を適用していない理由)

各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等から見て、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、在外連結子会社の決算日（12月31日）を除き、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成にあたっては、在外連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 : 主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

機械類の仕掛品 : 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法に基づく原価法

③ デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

④ 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

- ・リース資産以外の有形固定資産

定額法

- ・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法）

ロ. 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑤ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は取引先の資産内容等を考慮して計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

ハ. 事業構造改善引当金

当社及び連結子会社は、事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、将来発生が見込まれる損失の合理的な見積り額を計上しております。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社（大連坤姿時装有限公司を除く）の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は非支配株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

- ・ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

- ・ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引

- ・ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

ロ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～１０年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計

上することとしております。

ハ. 収益及び費用の計上基準

・機能ソリューション事業

主にプラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチックの製造及び販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・メディカル事業

主にメディカル材料の製造及び販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・アパレル事業

主に衣料品（インナーウェア、レグウェア等）の製造・販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

・ライフクリエイト事業

（スポーツクラブ分野）

スポーツクラブの運営を行っております。当該サービスは時の経過につれて履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

二. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当連結会計年度計上額

商品及び製品24,706百万円、仕掛品7,425百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価方法について、主として収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって棚卸資産を評価しているほか、営業循環過程から外れた滞留品又は処分見込等の資産については規則的に帳簿価額を切下げの方法により棚卸資産を評価しております。

当社グループは将来の需要予測に基づき製品の生産計画及び商品の納入計画を立案し、実行しておりますが、実際の製品及び商品の需要や市場価値が想定より悪化した場合には、棚卸資産評価損の計上額及び連結貸借対照表における棚卸資産残高に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む） 164,199百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

建物 772百万円

土地 532百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 37百万円

長期借入金 205百万円

(3) 保証債務残高 712百万円

(4) 土地の再評価

連結子会社であるグンゼ開発㈱は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価額の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて発表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

・再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（同法第10条の規定する差額） 4百万円

(5) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金（受取手形） 405百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,293,516株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,505	147	2023年3月31日	2023年6月26日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,552	利益剰余金	153	2024年3月31日	2024年6月26日

(4) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,100株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパーの発行にて行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であります。

デリバティブは、為替変動リスクを低減するために、外貨建輸出入取引については為替予約取引等を実需の範囲内でのみ利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）を参照ください。また、「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「設備関係支払手形」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 投資有価証券	5,146	5,146	－
資産計	5,146	5,146	－
② 長期借入金	8,230	8,142	△87
③ 長期預り敷金保証金	3,986	3,715	△271
負債計	12,217	11,857	△359
④ デリバティブ取引	222	222	－

(注1) 市場価格のない株式等は「①投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	1,687

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	5,146	－	－	5,146
デリバティブ取引 通貨関連	－	222	－	222
資産計	5,146	222	－	5,368

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	8,142	－	8,142
長期預り敷金保証金	－	3,715	－	3,715
負債計	－	11,857	－	11,857

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映するため時価が帳簿価額に近似するものであることから、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金については、残存期間における元

利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

長期預り敷金保証金

将来キャッシュ・フローを見積もり、残存不動産賃貸契約期間等に対応するリスクフリーレート（国債利回り等）等に信用スプレッドを上乗せした利率にて割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社は、兵庫県その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設や賃貸オフィスビル、賃貸住宅を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
20,933	38,289

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び土地再評価差額金を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる評価額や指標を基に自社で合理的な調整を加えて算定した金額であります。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	機能ソリューション事業	メディカル事業	アパレル事業	ライフクリエイティブ事業	計
プラスチックフィルム	31,644	—	—	—	31,644
エンジニアリングプラスチックス	11,608	—	—	—	11,608
電子部品	3,024	—	—	—	3,024
メディカル	—	11,693	—	—	11,693
インナーウェア	—	—	35,183	—	35,183
レグウェア	—	—	13,456	—	13,456
不動産関連	—	—	—	2,084	2,084
スポーツクラブ	—	—	—	3,698	3,698
その他	2,193	—	11,309	3,027	16,531
顧客との契約から生じる収益	48,471	11,693	59,949	8,810	128,924
その他の収益	—	—	—	3,961	3,961
外部顧客への売上高	48,471	11,693	59,949	12,771	132,885

(注)その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

・機能ソリューション事業

当社及び連結子会社では、機能ソリューション事業において、主に日本、アジア及び北米の顧客に対して、プラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチックス等の製造及び販売を行っております。一部の販売契約については、取引数量を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。変動対価の見積額は、変動パターンが少なく発生可能性が偏っているため、過去の実績に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね3か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・メディカル事業

当社及び連結子会社では、メディカル事業において、主に日本及びアジアの顧客に対して、メディカル材料等の製造及び販売を行っております。一部の販売契約については、取引数量を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。変動対価の見積額は、変動パターンが少なく発生可能性が偏っているため、過去の実績に基づく最頻値法による方法を用いて算定しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・アパレル事業

当社及び連結子会社では、アパレル事業において、主に日本の顧客に対して、主に衣料品（インナーウェア、レッグウェア等）の製造・販売を行っております。一部の販売契約において、当社は返品に応じる義務を負っており、顧客からわずかではありますが返品が発生することが予想されます。商品が返品された場合、当社は当該商品の対価を返金する義務があります。返品については、店頭での販売動向及び過去の返品実績を元に、発生し得ると考えられる予想返金額を確率で加重平均した金額（期待値）による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。履行義務の充足時点については、製品を顧客が検収した時点としておりますが、これは、当該時点が製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。なお、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。これらの製品に関する取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

・ライフクリエイト事業

（スポーツクラブ分野）

連結子会社では、主に日本の顧客に対して、スポーツクラブでのサービス提供を行っております。代理人として取引を行っている一部のスクール運営に関する取引については、取引価格を顧客から受け取る対価の額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額により算定しております。当該サービスの提供については、役務を提供する期間にわたり収益を認識しておりますが、これは、日常的又は反復的なサービスであり、顧客との契約における義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられるためであります。当該サービス提供に関する取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領（契約に基づき前受金を受領する場合がある。）しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	26,384	27,588
契約資産	745	—
契約負債	1,053	718

契約資産は、ライフクリエイト事業において、顧客との工事契約について期末日時点での進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分のうち未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事契約に関する対価は、契約で定める支払条件に従い請求し、工事代金を受領しております。

契約負債は、主に、ライフクリエイト事業において、サービス利用時に収益を認識するスポーツクラブ入会者との契約に基づき、顧客から受け取った1か月分の前受金等であります。これらの契約負債は、収益認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,053百万円であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 7,112.73円
(2) 1株当たり当期純利益 301.11円

計算書類

●株主資本等変動計算書

当事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円 単位未満切捨て表示)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
						特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	26,071	6,566	-	6,566	12	1	1,107	71,240	3,283	75,644	△1,044	107,238
当期変動額												
剰余金の配当									△2,505	△2,505		△2,505
特別償却準備金の積立						0			△0	-		-
特別償却準備金の取崩						△1			1	-		
固定資産圧縮積立金の取崩							△27		27	-		-
当期純利益									5,529	5,529		5,529
自己株式の取得											△2,006	△2,006
自己株式の処分			1	1							76	78
分割型の会社分割による減少									△46	△46		△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	-	-	1	1	-	△0	△27	-	3,004	2,976	△1,930	1,048
当期末残高	26,071	6,566	1	6,568	12	0	1,080	71,240	6,288	78,621	△2,974	108,287

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,401	△144	2,256	124	109,620
当期変動額					
剰余金の配当					△2,505
特別償却準備金の積立					-
特別償却準備金の取崩					-
固定資産圧縮積立金の取崩					-
当期純利益					5,529
自己株式の取得					△2,006
自己株式の処分					78
分割型の会社分割による減少					△46
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	300	308	-	308
当期変動額合計	7	300	308	-	1,357
当期末残高	2,409	156	2,565	124	110,977

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|--|
| 商品、製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 | ： 移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |
| 機械類の仕掛品 | ： 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定） |

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------------|--|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | ： 移動平均法に基づく原価法 |
| ② その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | ： 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 市場価格のない株式等 | ： 移動平均法に基づく原価法 |

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

： 時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- | | |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| ・ リース資産以外の有形固定資産 | ： 定額法 |
| ・ リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） | ： 定額法（リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算出する方法） |

② 無形固定資産

： 定額法
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上の方法

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少に備えるため、関係会社の財政状態の実状を勘案した必要額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年間）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

⑤ 事業構造改善引当金

事業構造改善に伴い発生する損失に備えるため、将来発生が見込まれる損失の合理的な見積り額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

(7) 外貨建の資産又は負債の換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建債権債務、外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

取引権限及び取引限度額を定めた責任権限規定に基づき行っております。

(9) 収益及び費用の計上基準

① 機能ソリューション事業

主にプラスチックフィルム、エンジニアリングプラスチックの製造及び販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② アパレル事業

主に衣料品（インナーウェア、レグウェア等）の製造・販売を行っております。これらの製品については、顧客が当該製品を検収した時点で履行義務が充足されると判断しており、通常は当該時点で収益を認識しておりますが、国内の販売において、出荷時から顧客が検収するまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(10) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 棚卸資産の評価

① 当事業年度計上額

商品及び製品18,663百万円、仕掛品5,227百万円

② その他見積りの内容に関する理解に資する情報

①の金額の算出方法は、連結計算書類「注記事項（会計上の見積りに関する注記）(1)棚卸資産の評価」に記載した内容と同一であります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	18,158百万円
長期金銭債権	1,051百万円
短期金銭債務	3,385百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額（減損損失累計額を含む）

68,284百万円

(3) 保証債務残高

1,062百万円

(4) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形及び売掛金（受取手形） 362百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10,796百万円
仕入高	33,107百万円
営業取引以外の取引高	5,320百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 613,226株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,498百万円	
退職給付引当金	1,152百万円	
関係会社出資金評価損	622百万円	
関係会社投融資評価損失	375百万円	
事業構造改善引当金	422百万円	
賞与引当金	243百万円	
株式評価損	173百万円	
棚卸資産評価損	156百万円	
未払事業税・未払事業所税	92百万円	
その他	523百万円	
繰延税金資産小計	7,261百万円	
評価性引当額	△2,702百万円	
繰延税金資産合計	4,558百万円	
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	△1,019百万円	
固定資産圧縮積立金	△457百万円	
特別償却準備金	△0百万円	
その他	△854百万円	
繰延税金負債合計	△2,331百万円	
繰延税金資産の純額	2,226百万円	

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 会 社	グンゼメディカル(株)	所有 直接 100%	当社製品の仕入販売 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	1,690
	グンゼ開発(株)	所有 直接 100%	設備資金・ 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	8,820
	グンゼスポーツ(株)	所有 直接 100%	設備資金・ 運転資金の貸付	資金の貸付 (注1)	—	短期貸付金	1,711
				増資の引受 (注2)	4,958	—	—
	Guan Zhi Holdings Ltd.	所有 直接 100%	当社製品の仕入販売	増資の引受 (注2)	4,652	—	—

(注1) グンゼメディカル(株)、グンゼ開発(株)、グンゼスポーツ(株)に対する資金の貸付については、利率は市場金利を勘案し決定しております。

(注2) 子会社が実施した第三者割当増資を引き受けております。

8. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表と同一であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 6,645.73円

(2) 1株当たり当期純利益 325.84円

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

以上